

# 引っ越し手続きは オンラインなどを利用して 時間短縮

3月は引っ越しのシーズン。必要な手続きと、手続きの時間を短縮できる便利なサービスを紹介します。

【市民課☎216-1221FAX224-8959】

## “住民異動届”の手続きをお忘れなく

種別	必要な手続き	窓口	必要なもの
転出 (鹿児島市外に引っ越し)	転出する前に 「住民異動届(転出届)」を提出 ※オンライン・郵送でも手続きできます ※引っ越しの30日前から手続きできます	本庁・谷山支所市民課、 各支所の総務市民課	①窓口に来る人の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など) ②マイナンバーカード(持っている人) ③委任状 ※代理人が手続きするとき
転居 (鹿児島市内間で引っ越し)	引っ越し後、14日以内に 「住民異動届(転居届)」を提出		

### ご注意ください

- 転出の人は、引っ越し後、14日以内に引っ越し先の市区町村で転入の手続きを
- 本市を離れて進学、転勤する人も必ず手続きを
- 入学通知書の発行(小・中学校区が変更となる転居・転入のとき)には、在学証明書が必要です



住民異動届の手続きが終わったら、窓口で国民健康保険の手続きなど、その他に必要な手続きをご案内します。

## オンライン転出届なら来庁不要!

マイナンバーカード(電子証明書が有効なもの)を持っている人は、マイナポータルを利用して、パソコンやスマホでいつでもどこでも提出できます。

☎市民課☎216-1221FAX224-8959

### ご注意ください

■ マイナンバーカードのパスワード(利用者証明用(4桁)と署名用(6桁以上))の2種類が必要です



市ホームページ



「マイナポータル」アプリダウンロード



※転入届は、引っ越し先での来庁が必要です

最短5分で申請完了

## 証明書の発行のみのときは コンビニや市民サービスステーションへ!

### コンビニ交付

- ◇ マイナンバーカードを使って、お近くのコンビニで各種証明書を取得できます
- ◇ 取り扱う証明書など、詳しくは市HPか市民課☎216-1217FAX224-8959へ

窓口より100円安くお得♪

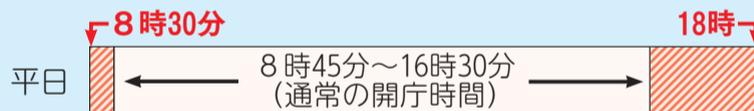
### 市民サービスステーション

- 開10時~18時30分
- 休水曜日、12月29日~1月3日
- 所鹿児島中央駅西口1階
- ◇ 取り扱う証明書など、詳しくは市HPか同サービスステーション☎285-5502へ
- ※住民異動届の受け付けはできません



## 本庁と谷山支所は 3月23日(月)~4月5日(日)窓口時間を延長し、土・日曜日も開庁します

### 延長・開庁時間



### 延長時間にも取り扱う手続き

- ◆ 住民異動届の受付... 転入、転出、転居など
- ◆ 住民異動届に伴う諸手続き... 国民健康保険の加入・脱退、国民年金第1号被保険者の資格取得届などの提出、就学事務・相談、児童手当・こども医療費の届出など
- ※延長時間に取り扱いきれない手続きがあります。詳しくは市HPをご覧ください

窓口が大変混み合いますので、来庁の分散にご協力をお願いします



## 窓口混雑予想カレンダー

※月曜日や4月1日は大変混み合うため、別日に来庁いただくと比較的スムーズに手続きできます

月	3							4						
日	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
混雑予想	混雑のピーク	混雑	混雑	混雑	非常に混雑	混雑	少し混雑	混雑のピーク	混雑のピーク	混雑のピーク	非常に混雑	混雑	混雑	少し混雑
予想平均待ち時間	50分	20分	20分	20分	30分	10分	5分	60分	50分	60分	30分	10分	10分	5分
予想最大待ち時間	100分	40分	40分	50分	60分	30分	20分	120分	100分	150分	50分	30分	30分	20分

◆ 市HPで本庁、谷山・伊敷支所の待ち時間をお知らせしています

※市LINE公式アカウントでも混雑状況がわかります

◆ 手続きは、住所に関係なく本庁・各支所のどこでもできます

◆ 駐車場が混み合いますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください



市ホームページ



市LINE公式アカウント

